

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	9 自然環境						
目指す姿	1 良好な環境の保全						
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進						
事業名	環境放射能測定事業				事業年度	H24	年度～
							年度
部局名	生活環境部		課室名	環境管理課			
チーム名	大気・水質チーム						

1 事業実施の背景及び目的

生活環境や食品等の放射能測定を継続するとともに、県ウェブサイトを通じてその結果を速やかに情報提供し、県民の安全・安心を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境放射能測定事業	県内の放射能の状況を的確に把握するため、流通食品、廃棄物等の放射能測定を行う。	805	839	
2	環境放射能水準調査研究費	原子力規制委員会の委託によりモニタリングポストによる県内6か所の空間放射線量測定等のほか、老朽化したモニタリングポストの更新を行う。	60,425	15,738	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	61,230	16,577	0
国庫補助金	原子力規制委員会からの環境放射能水準調査業務委託費		60,411	15,728	
県債					
その他	産業廃棄物対策基金繰入金、労働保険料納付金		409	405	
一般財源			410	444	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	食品の放射性物質濃度基準達成率(%)【業績指標】									
指標式	基準値内検体数／総検体数×100									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b					100.0	100.0	100.0			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	水道水の放射性物質濃度基準達成率(%)【業績指標】									
指標式	基準値内検体数／総検体数×100									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					100.0	100.0	100.0	-	-	-
実績b					100.0	100.0	100.0			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	福島原発事故のほか、北朝鮮による核実験の懸念がある状況を踏まえ、放射能の測定体制の継続が求められている。県として、必要な測定を直ちに行える体制を維持し、県民への確かな情報提供を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民の安全・安心の確保に関わる施策であるが、水道水の放射性物質濃度等、長期間検出されていない項目については測定を実施しないなど、国や市町村と必要性を十分に協議しコスト削減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

身の回りの放射能に関する県民の関心は高いが、放射能に対する誤解がいまだにあることが課題である。

(2) 今後の対応方針

生活環境や食品等の放射能測定を継続するとともに、県ウェブサイトを通じてその結果を速やかに情報提供し、放射能に対する正しい知識の普及啓発を実施しながら、県民の安全・安心を確保する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	9 自然環境				
目指す姿	1 良好な環境の保全				
施策の方向性	② 八郎湖・十和田湖・田沢湖の水質保全対策の推進				
事業名	八郎湖「わがみずうみ」創生事業			事業年度	H18 年度～年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課八郎湖環境対策室		
チーム名	企画・計画推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

八郎湖では、干拓事業の完了後、富栄養化による水質汚濁が顕在化し、平成19年に国から指定湖沼の指定を受け、湖沼水質保全計画を策定し各種対策を推進しているものの、毎年アオコが発生するなど、水質の大幅な改善には至っておらず、水質の着実な改善を図るため、流域市町村や地域住民等と一体となった総合的な水質保全対策を講じる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	発生源対策事業	工場・事業場排水の監視指導。	212	183	
2	湖内浄化対策事業	西部承水路の流動化促進、湖内窪地底層への高濃度酸素水供給による底質・水質改善、湖辺植生回復に向けた環境整備。	23,225	26,424	
3	アオコ対策事業	アオコ監視カメラによる常時監視、アオコ遡上防止用シルトフェンスの設置、馬踏川へのアオコ抑制装置等の設置・運用。	9,772	8,613	
4	調査研究等推進事業	水質環境基準等調査、八郎湖研究会による調査研究等の推進。	6,565	8,990	
5	湖沼水質保全計画推進事業	地域住民等との協働活動等の推進、計画の進行管理等。	4,572	4,167	
その他合計(2件)			32,485	13,598	
財源内訳		左の説明	76,831	61,975	0
国庫補助金					
県債					
その他		環境保全基金、産業廃棄物対策基金、潟上市負担金	23,497	25,506	
一般財源			53,334	36,469	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	八郎湖(湖心)におけるCOD75%値(mg/L)【成果指標】									
指標式	八郎湖(湖心)におけるCOD(化学的酸素要求量)75%値									
出典	公共用水域測定結果「環境管理課八郎湖環境対策室調べ」									
把握時期	該当年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				7.8	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.1
実績b				6.7	8.1	6.0	8.0			
b/a				114.1%	87.5%	116.7%	87.3%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名	八郎湖(東部承水路)におけるCOD75%値(mg/L)【成果指標】									
指標式	八郎湖(東部承水路)におけるCOD(化学的酸素要求量)75%値									
出典	公共用水域測定結果「環境管理課八郎湖環境対策室調べ」									
把握時期	該当年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				8.8	8.5	8.3	8.0	7.8	7.8	7.8
実績b				9.1	9.5	7.6	9.0			
b/a				96.6%	88.2%	108.4%	87.5%	200.0%	200.0%	200.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	八郎湖は、「湖沼水質保全特別措置法」に基づく指定湖沼であるため、水質の改善に向けて、県が策定した湖沼水質保全計画に基づき、流域の市町村や関係団体等と連携しながら、継続的に各種水質保全対策に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	八郎湖に流入する汚濁負荷の4割近くを占める水田からの濁水流出を抑制するため、直営での広報巡回やJ A等を通じた流域農家へのリーフレット配布など、効率的な啓発活動を展開している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

これまでの取組により、八郎湖に流入する汚濁負荷量は着実に減少してきているものの、水質については依然として湖水の環境基準を達成できていない状況となっている。また、毎年アオコが発生しており、流域市町村長等からは、アオコ発生抑制等の抜本的な対策を求める声が上がっている。

(2) 今後の対応方針

水質の改善に向けては、汚濁負荷の大きな要因となっている濁水流出を抑える水質保全型農業への取組を一層拡大していくほか、一定の効果が発揮されている取組を継続して実施する。併せて、新たに湖底耕うんによる底質改善対策を検討するために行っている効果検証の結果等も踏まえ、専門家等の意見を幅広く取り入れながら、令和6年度からの湖沼水質保全特別措置法に基づく、第4期湖沼水質保全計画策定に向け、アオコ発生抑制等の対策など、より実効的な対策等を計画に盛り込めるよう検討していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	9 自然環境						
目指す姿	1 良好な環境の保全						
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進						
事業名	環境保全センター管理運営事業費				事業年度	S51	年度～
							年度
部局名	生活環境部		課室名	環境整備課			
チーム名	廃棄物対策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

県が設置する産業廃棄物最終処分場として適正に維持管理・運営することにより、処分場の安全性に対する県民の信頼を確実なものとするともに、県内産業廃棄物の適正処理に寄与する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境保全センター管理運営費(D区処分場等)	保全センターにおける廃棄物の適正処理や周辺地域の環境保全のための維持管理経費(指定管理料等を含む)。	476,197	462,657	
2	秋田県環境保全センター維持管理基金積立金	保全センターの後年度の維持管理に要する基金積立て。	738	343,375	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	476,935	806,032	0
国庫補助金					
県債					
その他		環境保全センター使用料、繰越金、消費税還付金、運用益	476,395	806,032	
一般財源				0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	処理場の放流処理水の水質基準適合率(%)【業績指標】									
指標式	(基準適合回数/水質測定回数)×100									
出典	委託事業実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	99.0	99.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	99.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県環境保全センターは、廃石綿、廃石膏ボードなどリサイクルが困難な産業廃棄物の適正処理を実施しており、県内中小企業から排出される多様な産業廃棄物の適正処理の受け皿として重要な施設である。また、住民との協定により、排水処理施設からの放流水に法令基準より厳しい水質基準を適用しており、引き続き安全に配慮した上で適正に施設を運営していく必要がある。
----	---	----	--

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施設修繕について、修繕箇所や損傷度を整理し、必要性を精査した上で実施している。小規模な修繕は指定管理者が自ら修繕することとしているが、見積額は県でもチェックし適正な修繕に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 の 参 考 結 果)	B
----	---	------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、これまで経験したことのない大雨が降っている。埋立地に降った雨は排水処理施設で処理しているが、大雨が降ると処理しなければならない排水が増大する。排水処理施設の処理能力に制約がある中、厳しい水質基準を順守しなければならない。

(2) 今後の対応方針

大雨等にあっても、厳しい水質基準を順守するためには、どのような対応(処理施設の運用変更、改修及び新設)が必要が検討を行っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	9 自然環境					
目指す姿	1 良好な環境の保全					
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進					
事業名	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費			事業年度	H10	年度～
						年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課			
チーム名	適正処理推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

平成10年12月、処分場内に未処理の廃棄物や汚水を大量に保有したまま(有)能代産業廃棄物処理センターが破産したため、それ以降、県が事業者として代わって汚染拡大防止等の環境保全対策を行っている。処分場周辺の環境を保全し、地域住民の不安を解消することを目的に、処分場が安定化するまでの間、対策を継続することとしている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境保全対策部会運営費	遮水壁の有効性の調査研究その他環境保全対策に関する検討を行うため、学識経験者で構成する委員会を設置・運営する。	282	78	
2	環境対策協議会運営費	能代産業廃棄物処理センターに関する環境保全対策について、地元住民、能代市、秋田県が一体となって協議するため、環境対策協議会を運営する。	151	6	
3	特定支障除去等事業費	産廃特措法の「実施計画」に基づく生活環境保全上の支障の除去等の事業などを実施する。	156,052	119,218	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	156,485	119,302	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	50,134	38,665	
一般財源			106,351	80,637	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公共下水道放流処理水の水質基準適合率(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{基準適合回数} / \text{水質測定回数}) \times 100$									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度4月～3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	事業者の破産等により、周辺環境の汚染対策や処分場の維持管理ができない状態になったことから、県が事業業者に代わり処分場の維持管理を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	定期的な井戸洗浄により汚染された地下水の揚水量を維持するとともに、場内のキャッシングや雨水排水路等の適切な維持管理により雨水と汚水の分離を徹底し、効率的な汚水処理の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内にVOCにより高濃度に汚染された区域が存在する。
--

(2) 今後の対応方針

処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（自然環境・生活環境・学校計画）				計画年度：令和5年度		
政策	9 自然環境					
目指す姿	1 良好な環境の保全					
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進					
事業名	廃棄物3R・適正処理推進事業			事業年度	H21	年度～
						年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課			
チーム名	調整・循環型社会推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県においては、廃棄物の不法投棄が依然としてあること等から、市町村や関係団体と連携して廃棄物の3Rに関する普及啓発や不法投棄、不適正処理の監視指導を行うこと等により、廃棄物の3R及び適正処理の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	不法投棄未然防止啓発活動事業	官民が一体となった不法投棄ごみ撤去活動のほか、排出事業者向け講習会の開催等を通じて不法投棄の未然防止を図る。	7,771	5,452	
2	産業廃棄物適正処理業務システム保守管理費	県内における産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者に係る許可業務及び情報検索等を迅速かつ円滑に行う情報システムを保守管理する。	9,661	4,028	
3	産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金	産業廃棄物処理業者等の意識や技術向上を図り、産業廃棄物の適正処理等を推進するため、県内の業界団体が実施する研修や広報啓発活動を支援する。	3,000	2,500	
4	産業廃棄物実態調査フォローアップ事業	秋田県循環型社会形成基本計画の指標の進捗状況を把握するため、県内の産業廃棄物の処理状況等を調査する。	5,841	4,026	
5	廃棄物不適正処理対策費	廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止を図るため、環境監視員による監視指導体制を維持するとともに、監視カメラの設置等を行う。	23,750	21,096	
その他合計 (3 件)			22,268	5,592	
財源内訳		左の説明	72,291	42,694	0
国庫補助金		循環型社会形成推進交付金(指導監督交付金)	1,472		
県債					
その他		産業廃棄物対策基金	36,819	8,694	
一般財源			34,000	34,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)(千トン)【成果指標】									
指標式	市町村で埋立処理した一般廃棄物の重量									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度8月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				32	31	30	29	28	27	27
実績b				32	33	32				
b/a				100.0%	93.5%	93.3%				

【指標Ⅱ】

指標名	産業廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)(千トン)【成果指標】									
指標式	秋田県環境保全センターで埋立処理した産業廃棄物の重量									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度8月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				62	62	61	61	60	60	60
実績b				62	57	66				
b/a				100.0%	108.1%	91.8%				

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の良好な自然環境と生活環境の保全を着実かつ継続的に推進するためには、廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図るとともに、3Rによる資源の有効活用を一層進める必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	不法投棄の未然防止活動や監視をはじめ、3Rの啓発活動、排出事業者向け講習会の開催、正しい知識の情報提供など、本事業を継続的に実施することで、産業廃棄物の不法投棄防止や適正処理に寄与することができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	産業廃棄物実態調査フォローアップ事業の調査内容を、調査対象者の負担軽減に配慮しつつ、調査項目を精査する見直しをした。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参 考 果)	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

消費者等の廃棄物削減やリサイクルに対する意識が十分に高まっていないことから、一般廃棄物の最終処分量が減らない。また、不法投棄の件数は減少傾向にあるものの、廃家電やタイヤ、建設廃材等の不法投棄が依然として確認されている。

(2) 今後の対応方針

循環型社会の形成に向けて、市町村等と連携しながら、消費者等の3Rの推進と普及啓発に努めるとともに、産業廃棄物処理業者等の意識・技術の向上を図り、産業廃棄物の減量化やリサイクル、適正処理を推進する。

また、不法投棄ごみの撤去や不法投棄を未然防止するための啓発や監視カメラの設置、パトロールなどの監視体制を強化する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）		（計画年度：令和5年度）				
政策	9 自然環境					
目指す姿	2 豊かな自然の保全					
施策の方向性	① 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
事業名	生物多様性保全強化事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課			
チーム名	調整・自然環境チーム					

1 事業実施の背景及び目的

「新秋田元気創造プラン」において基本政策として掲げられている「生物多様性確保」について、「秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)」に基づき、生物多様性を保全するための取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生物多様性保全事業	安本自然環境保全地域のため池に生息している希少淡水魚類を保護するため、モニタリング調査の結果を踏まえて、池干しによる生息環境の改善を図る。	8,504	860	
2	秋田県生物多様性地域戦略推進事業	秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)の行動計画等に基づき、本県の生物多様性を保全するため、観察会等を行う。	3,052	2,912	
3	森吉山麓高原自然再生事業	自然再生推進法に基づき、過去の開発により失われたブナ林を再生し、本県のカーボンニュートラル達成に資するとともに、多種多様な動植物の保全を図る。	1,077	1,020	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	12,633	4,792	0
国庫補助金					
県債					
その他		企業版ふるさと納税による寄附金、環境保全基金繰入金	3,891	3,727	
一般財源			8,742	1,065	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	宿泊型環境学習会の申込数(組)【業績指標】									
指標式	奥森吉青少年野外活動基地における宿泊型環境学習会への申込数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度9月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					30	30	30	30	30	30
実績b					33	38	17			
b/a					110.0%	126.7%	56.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	森吉山麓高原におけるブナ植栽本数(本)【業績指標】									
指標式	森吉山麓高原におけるブナ植栽本数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						169	169	169	169	169
実績b						169	227			
b/a						100.0%	134.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	「秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)」に基づいて、本県における生物多様性の保全を強化するため、安本自然環境保全地域における希少淡水魚類の保全等の希少種保全事業やカーボンニュートラル達成に資する森吉山麓高原のブナ林の再生事業の推進及び生物多様性の重要性を広く普及啓発する活動が必要である。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	森吉山麓高原自然再生事業においては、植栽や環境教育イベントの実施について、ボランティアやNPO団体のみならず、県外企業とも連携することにより、交流人口の拡大や観光振興にも寄与するものとした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参 考 結 果)	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-------------------------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県民意識調査によると、環境保全活動に参加した経験がある割合が10代～30代で低くなっている。
--

(2) 今後の対応方針

生物多様性の意味や重要性を早い段階で県民に認識してもらうため、普及啓発をさらに図る必要がある。特に若い世代の掘り起こしを図るため、SNSを活用した広報活動を積極的に行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	9 自然環境					
目指す姿	2 豊かな自然の保全					
施策の方向性	② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進					
事業名	ツキノワグマ被害防止総合対策事業				事業年度	R3 年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課			
チーム名	鳥獣保護管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人間の活動領域の縮小やツキノワグマの生息域拡大に伴い、住宅地での目撃情報が多数報告されるなど、県民の安全安心な生活が脅かされており、ツキノワグマによる被害防止対策を推進していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業	クマ被害対策の一層の充実を図るため、自然保護課内に配置した「ツキノワグマ被害対策支援センター」の機能を強化する。	2,673	3,071	
2	普及啓発事業	被害防止の必要性や重要性についての理解を深めるための読本や注意喚起のチラシを作成し周知を図るほか、新たな狩猟者を確保するためのフォーラムを開催する。	2,150	2,650	
3	担い手確保・育成事業	狩猟免許の取得支援や捕獲技術研修等の開催により、捕獲の担い手の確保・育成を図る。	6,469	6,249	
4	人里への出没対策強化事業	クマの人里への出没を未然に防止する対策を強化するほか、市街地出没時など緊急的な事案に迅速に対応する体制を整備する。	10,450	5,335	
5	市町村職員等クマ対策人材育成研修	市町村職員等がクマの出没抑制・被害防止の取組や住民への対策指導等を行えるよう、各レベルに応じた研修を実施し、クマ対策を担う人材を育成する。	2,013	1,587	
その他合計(2件)			29,610	24,705	
財源内訳		左の説明	53,365	43,597	0
国庫補助金		指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	1,924	1,762	
県債					
その他		環境保全基金、諸収入	2,068	2,563	
一般財源			49,373	39,272	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	クマによる人身被害者数(人)【成果指標】									
指標式	県内におけるクマによる人身被害者数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	20	7	16	9	12	6	70			
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人間の活動領域縮小やクマの生息域拡大により、人里周辺での出沒や人身被害が多発していることから、引き続きクマの管理対策を進めていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	人身事故0を目指して行っているところであるが、令和5年度は、ドングリなどの堅果類のみならず山全体が不作となったことで、行動圏を広げたクマによる人身被害者数は過去最多となった。そうした中でも、被害の発生状況の分析やそれを踏まえた注意喚起、市街地出沒への体制強化、市町村職員等の研修による人材育成など、管理体制の強化を図っており、有効性がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種ツールを使い時節に応じた注意喚起を行ったほか、クマが人里周辺で大量出沒した際は新聞広告やテレビCMなどによる効果的な注意喚起に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県では中山間地における過疎や高齢化、耕作放棄地の増加などの社会的環境が大きく変化しているほか、クマの生息域の拡大により人里周辺での出沒が増えている。

(2) 今後の対応方針

ツキノワグマの個体群動態をモニタリングしながら、ツキノワグマの出沒抑制に向けた取組や市町村が実施する市街地出沒対応訓練への支援を行うほか、地域での対応の中心となる市町村や振興局の職員がクマ被害対策や住民への指導を行えるようになるための人材育成研修を行うなど、継続した取組を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	9 自然環境				
目指す姿	2 豊かな自然の保全				
施策の方向性	② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進				
事業名	野生鳥獣被害防止対策事業			事業年度	H26 年度～年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課		
チーム名	鳥獣保護管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

人口減少や高齢化により、野生鳥獣の保護管理の担い手である狩猟者が減少している中で、ニホンジカやイノシシ、カワウ等の野生鳥獣による農林業被害等の増加が懸念されており、こうした野生鳥獣(特定鳥獣)の管理対策が喫緊の課題となっている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	指定管理鳥獣捕獲対策事業	ニホンジカ、イノシシの県内における分布拡大等を抑制するため、捕獲事業等を実施する。	16,889	16,043	
2	第二種特定鳥獣管理事業	カワウ、ニホンザル、カモシカについての管理対策を実施する。	2,753	3,145	
3	狩猟技術訓練施設整備事業	安定した施設運営のため、傷みが進んだ一部の鉛散弾飛散防止ネットを張替するほか、鉛散弾粒の回収率向上のための舗装改修を行う。	19,954	29,600	
4	猟鳥養殖後継者育成事業	狩猟鳥であるキジ、ヤマドリ養殖の後継者の育成を図る。	1,400	1,400	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,996	50,188	0
国庫補助金		指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	10,713	10,307	
県債					
その他					
一般財源			30,283	39,881	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	狩猟免許試験合格者数(人)【成果指標】									
指標式	試験合格者数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
実績b	188	165	151	167	187	172	173			
b/a	235.0%	206.3%	188.8%	208.8%	233.8%	215.0%	216.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	野生鳥獣保護管理対策検討委員会への報告・検討(回)【業績指標】									
指標式	検討委員会開催(鳥獣保護管理の計画立案の検討、進捗管理の報告等の)回数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績b	2	2	2	2	3	1	3			
b/a	200.0%	1.0%	200.0%	200.0%	300.0%	100.0%	300.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウの管理を進めていくため、特定鳥獣管理計画に基づいて生息調査や捕獲圧強化などの対策を進めていく必要がある。また、高齢化の進む狩猟者の担い手を確保し、狩猟技術の維持・向上のため、訓練施設を運営する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ニホンジカやイノシシの目撃や捕獲実績に基づいて生息調査を実施し、対象獣の定着地・越冬地において捕獲事業を行った結果、イノシシ38頭とニホンジカ9頭の捕獲につながり、一定の捕獲圧強化を図ることができた。狩猟鳥獣養殖技術の後継者育成については、2年間の計画で取り組み、後継者への確実な技術承継を進めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考) 結果	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県では中山間地における過疎や高齢化、耕作放棄地の増加などの社会的環境が大きく変化しており、分布域を拡大し、農業・水産業被害を発生させている特定鳥獣(管理が必要な野生鳥獣)についての継続的な管理が必要となっている。また、狩猟技術の維持向上や狩猟鳥の養殖技術の継承も課題である。

(2) 今後の対応方針

特定鳥獣を管理していくため、生息調査、捕獲事業等を継続して実施していく。また、狩猟訓練技術施設の安定的な運営ができるよう適切な施設管理を行うとともに、狩猟鳥の養殖技術(人工繁殖)を2年間計画的に実施し、後継者育成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--